

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	既設橋梁における高力ボルト継手の実態調査と安全性評価及び点検、補修方法の検討
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 達家 養浩 大阪府枚方市山田池北町11-1
契約締結日	令和 3年 8月20日
契約の相手方の氏名及び住所	公立大学法人大阪 大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-601号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,250,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,250,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

特例政令等の該当	
非該当	C P C 番号 該当なし

随意契約理由書

1. 業 務 名

既設橋梁における高力ボルト継手の実態調査と安全性評価及び点検、補修方法の検討

2. 業 者 名

公立大学法人大阪 大阪市立大学

3. 契約理由

本業務は、鋼橋における高力ボルトの軸力低下や遅れ破壊の実態を把握し、軸力低下の原因調査し供用中の橋梁の安全性の評価を行うとともに、補修ガイドラインの策定を行うものである。

また本業務は、第三者機関である「新都市社会技術融合創造研究会」が産・学・官の連携・協力を図るべく、大学等を対象に道路に関する研究テーマを公募し、上記法人に所属する研究者が応募したものである。本業務は、公募課題「特殊橋梁の維持管理に関する研究」に対して提案され、同研究会において審査した結果、課題解決性、新規性・将来性、実現可能性が優れていたため、研究テーマとして令和元年6月に特定され、令和3年度までの研究が承認されている。

以上のことから、当該研究テーマを提案した上記法人と契約を行うものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官 職 近畿技術事務所
品質調査課長
氏 名 山崎 裕治